令和７年度　学校運営評価

本学院では、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、「全教職員による自己点検・自己評価」を実施しています。

この度、令和７年度の評価がまとまりましたので結果を公表します。現在の形での自己点検・自己評価は８年目となり、教職員の学校運営に対する意識も高まってきております。

今後も評価項目等の見直しをはじめ、評価の分析を行い魅力ある学院づくりに努めてまいります。

〇実施結果と考察　　11 領域（142 項目）

〇評価尺度：４　できている　３　ややできている　２　ややできていない　１　できていない

カテゴリー		評価点	考　察（課題含む）
Ⅰ 教育理念・目標	学校の教育理念・目標の設定 教育理念・目標の達成 教育理念・目標の確認、見直し	3.6	将来、さいたま市の医療を担う人材育成を目指し教育理念・目標を設定している。 学校在り方プロジェクトで学生の学ぶ様子から教育目標の「専門職業人として倫理観に基づいた行動」「自ら学び続ける姿勢」が弱いと評価し、ディプロマポリシーを見直し学生と教員が卒業時に目指す看護師像に向けて、文言を検討している。
Ⅱ 学校運営	将来の構想・展望 学校の組織目標を作成しており、かつその目標が教職員に理解されている。 組織目標達成のため職員がそれぞれの役割を理解し合い効率的に業務が遂行できる。	3.3	大学志向の学生が多い中、専門学校で学びたいというニーズもある。そのため、学校存続には、学生の定員数を保ち、3 年間で卒業し、地域で活躍できる看護師を養成していくことであると考えている。 今年度から、組織力を高めるために評価項目を変更した。変更した項目は「教育事業目標に対する評価を実施し、その結果を教職員に周知するとともに、次年度の目標につなげている。」から「組織目標達成のため職員がそれぞれの役割を理解し合い効率的に業務が遂行できる。」にした。組織目標を意識して、各プロジェクトチーム、係、学年担任、各看護学では互いに協力し取り組んでいるが、組織だった協働ができていない。共通する取組事項に関して当事者意識が薄いと感じられる。課題としては、組織横断的な協働が行えるように意識していくことが必要である。
Ⅲ 教育課程・教育活動	学習内容は、教育理念・教育目標と一貫性があり、時代の要請に応える内容となっている。 授業計画が作成され、教育課程との整合性があり、学生が授業内容を理解できるようにしてある。 効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整している。 授業内容や指導方法が学生のレベルに合うよう工夫・改善している。 学生の単位取得に向けた支援を実施している。	3.5	教育理念から教育目的・目標から教育課程を編成し、各分野・科目の考え方、科目目標、教育内容を策定している。教育内容は学生の状況に合わせ、学生に教授する前、各看護学で授業計画を立案し検討を行っている。 今年度は各看護学のリーダーが集まり、「3 年間で修得する看護技術」について話し合いマトリックスを作成した。このマトリックスを基に R8 年度の講義計画に反映していく。 学生は専門基礎分野（解剖生理学・病態学・関係法規等）が弱いため担任が中心となり、講義の復習も兼ねた試験対策を行っている。その結果、2 年生は再試験者が減少した。 実習については、実習調整者 3 名が、実習施設との調整を担い、担当指導教員は、実習前に実習病棟の打ち合わせを行い、実習環境を整えている。また、実習指導者と協力し合うため、実習指導者会を開催した。実習施設 4 施設指、導者 25 名と教員 16 名が参

カテゴリー		評価点	考　察（課題含む）
	実習目標が達成されるよう実習環境が整備されている。 実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導に当たる体制がある。 学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、かつ、評価について公平性・妥当性が保たれている。 実習時の患者への倫理的配慮を励行している。 実習時のインシデント・アクシアクシデント等を分析し、学生生活に活かしている。 学生による授業評価及び教員の自己評価を実施し、授業の改善に努めている。		加し学生の情報共有と実習の目的について確認することができた。 実習評価は担当教員が評価を行い、各看護学で評価の妥当性を検討、教務会議で承認を得た後に、面接形式で学生に返している。面接時、評価点数と課題を伝えている。 実習時の倫理的配慮は、「エレベーターの中で大きな声で話さない」「患者の前で医療従事者に今後の身体面のことを質問しない」等、実習施設職員から指導を受けた。学生には場面の振り返りをさせて教員間でも学生への指導方法について再確認を行った。 実習オリエンテーション時には、学生が起こしやすいヒヤリハットやインシデントについて説明をしている。実際にあったインシデントでは、「訪問看護実習でのインスリン針を誤って刺してしまう」「実習施設を間違える」「指導者に報告せず学生が単独で援助を実施する」「実習施設物品を持ち帰る」等があった。その都度タイムリーに学生・教員間で情報共有を行い、再発防止に努めた。 授業評価については、教員が担当した講義・実習は学生による授業評価を受け、実施した指導方法を各自振り返っている。
Ⅳ 学生の募集と受け入れ	学生募集の方法 入学者選抜方法 学生定員の質・量的充足状況 学生募集に関する分析・評価体制	3.4	県内の高校に訪問し、アドミッションポリシー（入学基本方針）を中心に進路指導の教諭に説明を行った。また、企業主催の会場での進路相談、県内の高校・県内の大学・短大（看護学部がない大学）に学院要覧・募集要項の郵送、高校教諭との懇親会、学校説明会の回数を増やすなど学校を知ってもらう機会を増やした。 県内の看護学校の入試方法の情報収集を行い入学者選抜方法の検討をした。結果として募集期間の延長、試験日を１日に短縮、国語の小論文を中止し試験時間の短縮、数学・英語は解答を選択に変更をし、受験してもらえるよう工夫した。 近年、推薦入試者の増加に伴い高校生の進路決定時期が早まっている。そのため、高校３年生を対象に５月から学校説明会や、高校訪問を始めていたが、高校２年生に焦点を当てる、また社会人枠の人数を増やすなどの検討が必要のではないかと考えている。
Ⅴ 卒業・就職	国家試験の合格率が 100%となるよう、教職員一丸となって取り組んでいる。 卒業時の到達状況を分析している。	3.4	国家試験対策プロジェクトでは、看護師国家試験合格に向けて１年生から年間計画を立て、国家試験対策を行っている。３年生の国家対策として、教員全員が協力し、臨地実習中でも実習に関連する国家試験問題を解かせ、問題に慣れさせてきた。国家試験直前の補習講義では学生の希望も取り入れ、業者による出張講座を組み合わせ、学生の傾向に合った対策を行った。模擬試験実施後、成績低迷者に対し個別指導を実施している。 厚生労働省が示している卒業時の到達状況については、３年間の臨地実習終了後、看護技術到達度表をもとに到達度を実習調整

カテゴリー		評価点	考　察（課題含む）
	卒業生の市内就職率を高めるよう努力している。		者が分析している。 入学時よりアドバイザー制をとり、個々の学生の進路相談に対応している。また、下級生に向け、3年生の就職試験の状況をラウンジに掲示し、1年生から就職活動に興味・関心をもつように工夫をした。また、2年生には「就職ガイダンス」を開催し、病院施設職員や卒業生から直接話を聞ける場を設けている。就職試験が例年早まってきている中、面接・小論文対策は業者に依頼している。 3年生市内就職率は進学者を除き100%である。
Ⅵ 学生生活への支援	健康管理 進学・就職などの進路に関して学生の相談に十分に応じている。 就職等の進路や経済的、精神的側面からの学生支援体制が整い、効果的に活用している。 中途退学者の防止	3.6	入学時よりアドバイザー制をとり、カウンセラーによる学生相談を月1回実施するなど、個別に相談しやすい環境を整えている。学生より相談回数を増やしてほしいと希望があり、1月から2回に増やした。カウンセリングが受けやすいように新入生には、入学時にオリエンテーションを行なっている。アドバイザー担当教員は、面談時にカウンセリングが必要と判断した場合、カウンセリングを勧めている。 臨地実習に備えた感染予防対策として、ワクチン接種がスムーズに実施できるよう指導・接種確認を行なっている。また、実習2週間前から「健康観察シート」を用いた体調管理を行っている。 経済面の支援は、入学時オリエンテーション時、事務から説明を行っている。経済的支援が必要な学生がいた場合、事務につなげ奨学金等の支援が受けられるようにしている。 中途退学者は、昨年は約3%だった。対策として成成績低迷者、学習に臨む姿勢に支障をきたしている学生に対し、保護者を含めた面談を実施している。アドバイザー担当教員は、定期的面接と、必要時、面接を行い、学習支援を行っている。今年度は、社会人2人が退学している。教員との関係、学生間の関係、知識の吸収力が違う等、修学を困難にさせる背景を把握し中途退学者の防止にも努めていく。
Ⅶ 管理運営・財政	財政基盤を確保することの考え方が明確であり、教育の質の維持・向上につながっている。 適正な予算執行・事業の推進管理 危機管理体制 学校運営に学生の意見が反映されているよう努めている	3.5	市の財政規定に基づき、教員は教材備品の購入、講師の報酬、実習費、教員研修等について、予算計画を立て適正に業務を遂行しており、適正な予算執行につながっている。 危機管理体制としては、大規模地震時発生時にホームページから安否確認ができるよう環境を整備し、また不審者侵入時対策マニュアルも作成し活用できるようにした。今年度は、消火栓の使い方の研修を実施したり学生全員が非常食を購入したりと、災害に対する備えを充実させた。 学生の意見の反映については、図書室前に意見箱を設置し、学生から意見や要望があった場合には、速やかに検討し対応を図っている。
Ⅷ 法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守 コンプライアンスに関する教育 個人情報の保護について十分対策がなされている。 学校評価の公表について。	3.6	関係する法規および看護師養成所指定規則を遵守し運営を行っている。人権侵害（ハラスメント）防止ガイドラインを見直し学生に配布した。また学生にハラスメントの意識調査を行った。事象発生時の相談窓口が学内教員のみのため、状況によっては相談しにくいケースも考えられる。 個人情報の保護については、個人情報の取り扱いや守秘義務の重要性について学生や教職員へ周知徹底を図った。学生には、SNS

カテゴリー		評価点	考　察（課題含む）
			の注意点について実習前と必要時、学生に指導を行っている。 学校評価の公表については「学校運営評価」「学校関係者評価」を学院ホームページで公表している。
Ⅸ 施設設備	校舎の構造 施設・設備・教材の妥当性	3.6	校舎は耐震構造、車椅子用トイレ・エレベーターを設置しており、定期的な点検と必要時には修繕を行っている。 各教室の備え付けのプロジェクターが８年目を迎え、映像の色が薄い、接触不良を起こす機会が増えている。プロジェクターは講義にも影響するため、新規購入に向けて機器をレンタルし試用中である。 指定規則の備品は年に１回の定数管理を行い、過不足なく揃えている。図書室は、担当教員が中心となって古い書籍を除籍し本棚の整理を行い、学生が文献検索をしやすいように図書室の環境を整えた。課題としては、学校開放時間内に図書室の利用を可能としているが、不明本が多数見受けられるため運用方法の検討をする必要がある。
Ⅹ 教職員の育成	看護教育に必要な研修に参加できる体制が整えられ、ほかの教職員に還元する仕組みがある。 計画的に授業研修や研究活動を行えるような体制が整えられている。 教育技術向上に向けた体制が整っている。	3.4	教員全員が学会・研修会に参加している。学会・研修終了後は、研修報告書、資料を回覧し、得た学びを共有しているが、伝達講習やタイムリーな意見交換はできていない。 担当する授業については、各領域内で内容の相談を行い実施している。しかし各看護学領域間の横断的連携に不足がある。 今年度は２名の教員が授業研究を行う。１回目の研究授業では他校の教員９名、本学院からは８名が参加し授業のリフレクションを行った。２回目は１月末に実施する予定である。 ここ数年、学会での発表がない。研究を進める体制が必要であると考えている。
Ⅺ 広報・地域活動	ホームページ・学校案内 地域社会の一員として、地域への広報・貢献・奉仕活動・連携の工夫を行っている。	3.3	学校説明会の来校者によるアンケートから、説明会のことを知ったきっかけは半数以上がホームページからだった。アンケート結果から、ホームページの更新は必要不可欠であるため、行事や教科外授業での学生の様子を最新なものに更新した。 地域社会の貢献については、小項目に近隣施設へのボランティア活動と生涯教育の場としての学校開放の項目に対する評価が低かった。 ９都市合災害訓練、市立病院トリアージ訓練、さいたまシティマラソンに学生が参加し地域貢献しているが、評価の小項目「ボランティア活動」になっているため、学生の主体的な取り組みではない理由で評価が低くなった。また、小項目「生涯教育の場」が低かった。理由としては小学生から高校生対象も看護体験は生涯教育ではないと解釈をしていたため、生涯教育の説明をしていく。 今後も地域との連携を図っていくことは学生の教育や学校の存在価値にもつながっていくため、地域への活動についての取り組みは必要と考える。

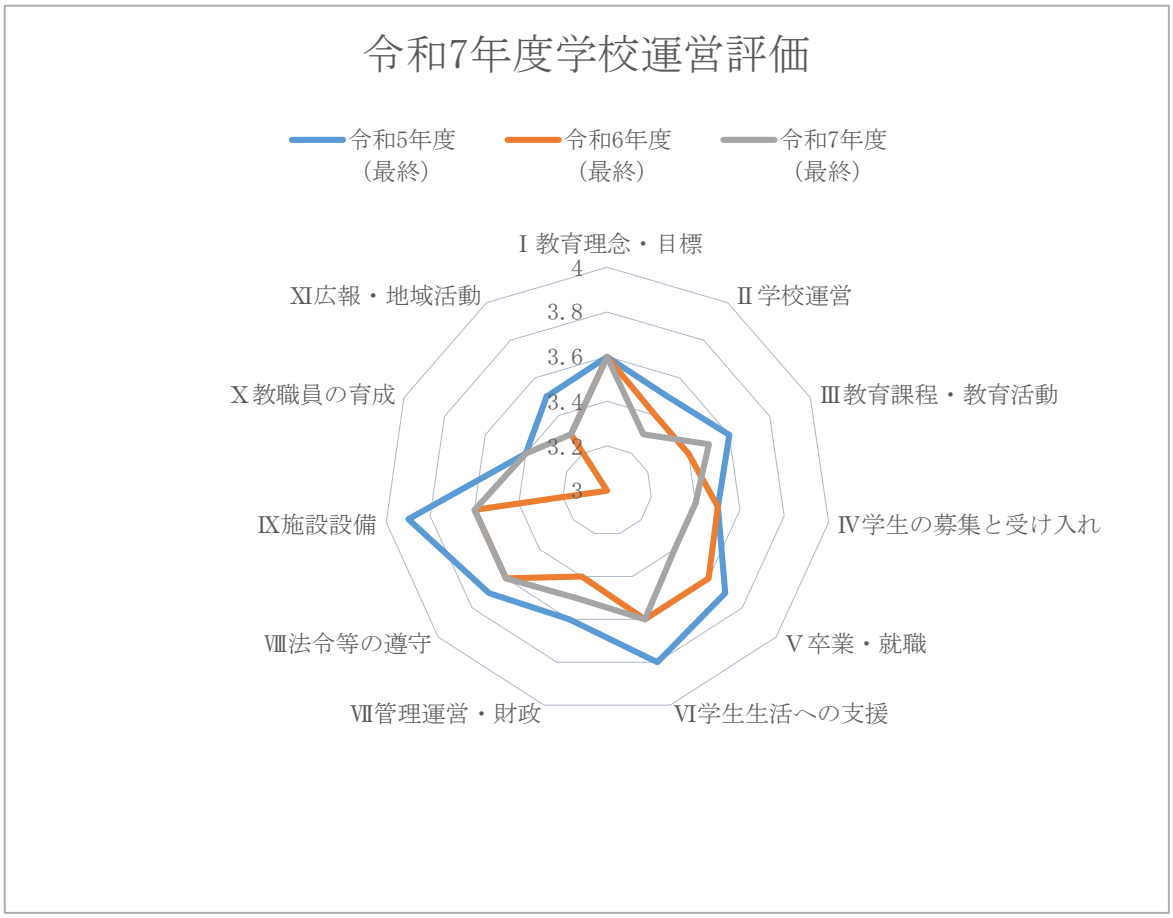

	令和５年度（最終）	令和６年度（最終）	令和７年度（最終）
Ⅰ教育理念・目標	3.6	3.6	3.6
Ⅱ学校運営	3.5	3.4	3.3
Ⅲ教育課程・教育活動	3.6	3.4	3.5
Ⅳ学生の募集と受け入れ	3.5	3.5	3.4
Ⅴ卒業・就職	3.7	3.6	3.4
Ⅵ学生生活への支援	3.8	3.6	3.6
Ⅶ管理運営・財政	3.6	3.4	3.5
Ⅷ法令等の遵守	3.7	3.6	3.6
Ⅸ施設設備	3.9	3.6	3.6
Ⅹ教職員の育成	3.4	3	3.4
Ⅺ広報・地域活動	3.5	3.3	3.3